

貸室（ホール・会議室・研修室）

お問い合わせ・ご予約は
☎ 06-6488-0900

ホール (485m²) 分割利用可能
収容人数：200人～500人
主な用途：展示会、講演会、式典、総会、パーティなど



会議室

室数：4室 (35m²～119m²)
収容人数：20人～81人
主な用途：各種会議、展示会、講演会、パーティなど

研修室

室数：4室 (33m²～60m²)
収容人数：24人～40人

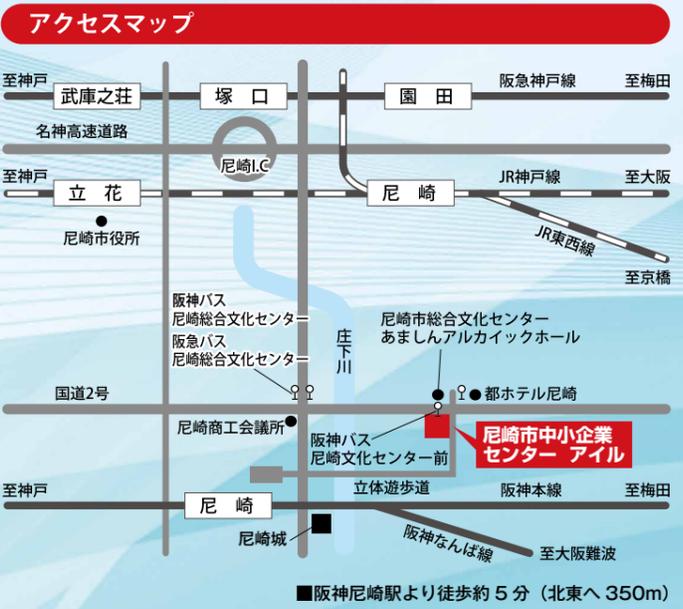


貸室の平面図と付属設備品など
詳しくはコチラ！



aiR アイイルは 尼崎の「人と情報」 の交流拠点です

尼崎市中小企業センター アイイル・インフォメーション



『ECO未来都市・尼崎』宣言
～環境の生きづまちは美しい～
「産業と環境が共生するエコライフスタイル」の実践
「人、まち、企業が生きづく都市景観」の創造

公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構
aiR 尼崎市中小企業センター アイイル

〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目6番68号
TEL:06-6488-9501 (代表)・9565 (事業課直通) / 6482-5591 (ハートプル)
FAX:06-6488-9525 (代表)・9549 (事業課)
URL: <https://www.ama-in.or.jp/>
Facebook: <https://www.facebook.com/amain.or.jp>



(作成：令和3年4月1日)

▶ 駐車場のご利用

駐車台数：26台
駐車料金：30分/100円（1日上限1,000円）
利用時間：8:30～21:00

公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構
アイイル 尼崎市中小企業センター

公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構 尼崎市中小企業センター **アイル** がめざすもの

事業所のイノベーションを
 応援します



起業・創業・事業承継
 を支援します



情報収集・発信機能を
 強化します



「ECO 未来都市・尼崎」
 の実現をめざします



中小企業の福利厚生を応援し
 企業経営を支援します

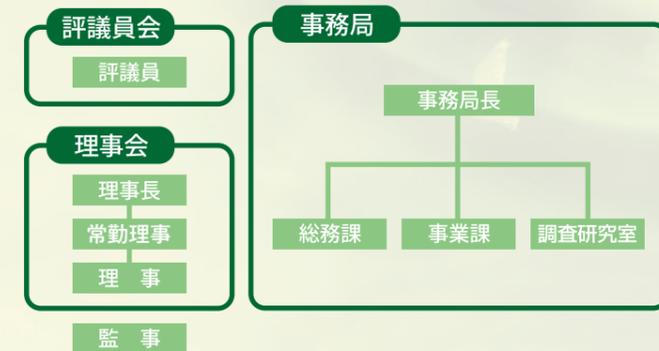


設立目的

尼崎市が抱える都市問題の解決に向けた調査研究を行うとともに、
 尼崎市のまちづくりの根幹である産業の振興及び中小企業等の勤
 労者の福祉向上に向けた各種事業を推進し、もって地域及び産業
 の活性化に寄与することを目的としています。

- 沿革**
- 昭和56年 5月 財団法人尼崎市産業振興協会設立
 - 昭和57年10月 尼崎市中小企業センター竣工
 - 昭和61年 4月 財団法人あまがさき未来協会設立
 - 平成15年 4月 財団法人尼崎市産業振興協会と財団法人あまがさき未来協会
 を統合し、財団法人尼崎地域・産業活性化機構となる
 - 平成21年 4月 尼崎市中小企業勤労者福祉共済事業を尼崎市から移管
 - 平成24年 4月 公益財団法人尼崎地域産業活性化機構となる
 - 平成29年 4月 愛称を「アイル」とする

組織



地域と産業の活性化

人と情報の交流拠点



アイルの事業

調査研究事業	産業振興事業	貸会場 貸オフィス事業	尼崎市中小企業 勤労者福祉共済
<ul style="list-style-type: none"> ◆事業所景況調査 ◆地域データ及び関連情報の 収集・分析事業 労働環境実態調査 経済活性化対策事業 人口分析業務 ◆製造業実態調査 ◆商業実態調査 ◆経済変動簡易調査 その他、都市問題解決、 産業振興、地域活性化に 向けた調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報の収集・提供事業 優良企業発掘発信事業 ◆中小企業支援事業 Biz-Miks (経営相談・課題解決) 事業 創業者支援事業 (起業プラザひょうご 尼崎・尼崎創業支援オフィス「アピース」 の運営) ◆人材育成事業 ◆商業活性化事業 専門家派遣事業等 ◆補助金交付申請の相談・指導 	<ul style="list-style-type: none"> ◆貸室 ホール・会議室・研修室 ◆オフィス賃貸 ◆産業製品展示コーナー 「ギャラリーアイル」 ◆駐車場 (時間貸) ◆レストラン 	<ul style="list-style-type: none"> ◆給付事業 <small>福祉共済</small> 結婚、出産、傷病など の慶弔給付金の支給 ◆健康維持増進 健診や人間ドックの斡旋・費用 補助、スポーツジムの割引など ◆レクリエーション活動 映画・観劇・野球観戦・テーマパーク・ 旅行・宿泊等提携施設の割引・費用 補助 ◆ハートブルクラブ 約20万のメニューがある福利厚生 ネットサービス <small>ハートブル クラブ</small>

その他、設立目的を達成するために必要な事業を行っています。